

令和5年度 西伊敷小の生活のきまり

鹿児島市立西伊敷小学校

1 登校 <登校の安全のために>

- (1) 忘れ物がないかを確認してから家を出ます。
- (2) 登校の時刻を守ります。登校時間は、7時30分～8時00分
- (3) 防犯ブザーを携帯します。月曜日には、家で防犯ブザーの確認を行います。
- (4) 登校は指定された通学路を守ります。(資料1 通学路マップ)
- (5) 標準服、体育帽で登校します。
- (6) 交通ルールを守り、歩いて登校します。
- (7) ボランティアの方や友達にあったら、進んで気持ちのよいあいさつをします。



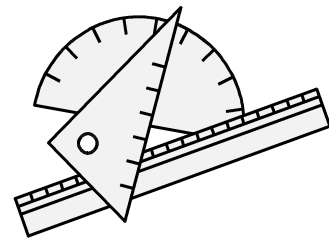
立ち止まって 自分から 相手の目を見て あいさつしよう!

2 学校に着いたら <気持ちよくすごせるために>

- (1) 先生や友達に元気よくあいさつをします。
- (2) 傘は決められた場所に片付け、その日のうちに持ち帰ります。
- (3) 廊下・階段は静かに右側を歩いて教室に入ります。
はさみ運動 (は) 走らない (さ) さわがない (み) 右側歩行
- (4) 教室では、学習道具・カバンは自分の机の中や棚に片付けます。
- (5) 登校後は、窓を開け、係や委員会、ボランティア活動、体力づくりをします。
8時5分からは、教室へ戻り、読書をして待ちます。
- (6) 購買部での買い物など、お金を扱う場合は、朝のうちに済ませます。

3 昼の集会 <時間を有効に使うために>

- (1) 静かに集合し、整列します。
- (2) 元気よくあいさつをします
- (3) しっかりと話を聞きます。

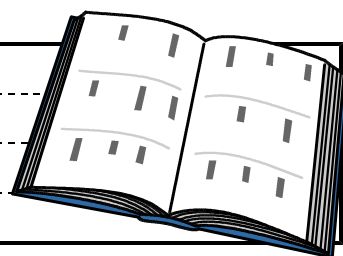


4 学習 <学習の効果を高めるために>

- (1) 時計を見て、静かに早く席に着きます。
- (2) 机の上はきちんと整理し、不必要なものは出しません。
- (3) 学習中シャープペンシルは使いません。
- (4) 色ペンは必要最小限だけ持ってきます。(担任の先生との約束を守ります。)
- (5) 正しい鉛筆の持ち方に気をつけます。
- (6) 名前を呼ばれたら元気よく返事をします。

(7) 正しい学習態度を守ります。

1	机の上に教科書とノートを準備して待とう。
2	学習のめあてをノートに書こう。
3	進んで発表し、友達の発表をよく聞こう。
4	学習のまとめをしよう。



(8) 目と教科書は30cm以上離します。

(9) いすに深く腰掛け、背筋をしっかり伸ばします。

(10) 「くん、さん」をつけて呼びます。

(11) 服を脱いだら、たたんで片付けます。

(12) 始めと終わりあいさつをしっかりします。(担任の先生との約束を守ります。)

(13) 準備時間に、次の学習の準備を終わらせます。

5 特別教室の使用 <気持ちよく使えるために>

(1) 職員室で鍵を借りるときには、クラスと名前をはっきり告げます。

(2) 先生の許可を得て、鍵を借ります。

(3) 特別教室、空き教室には勝手に入らないようにします。

6 休み時間 <けがなく過ごせるために>

(1) 用便や水飲みは早く済ませます。

(2) 教室や廊下、ギャラリーでは、走り回ったりボール遊びをしたりしません。

(3) 一輪車・竹馬、遊具は正しく使って遊び、後始末をしっかりします。

(4) 危ない遊びや人に迷惑をかける遊びはしません。木登りはしてはいけません。

(5) 次の場所では遊んではいけません。※ 土の上以外では遊んではいけません。

体育館周辺、校区公民館周辺、給食室周辺、花壇周辺、C棟校舎内、渡り廊下、
玄関前周辺、校訓碑周辺、掲揚台周辺、駐車場周辺

(6) 水飲み場はいつもきれいにし、蛇口はきちんと下を向けます。

7 トイレの使い方 <気持ちよく使えるために>

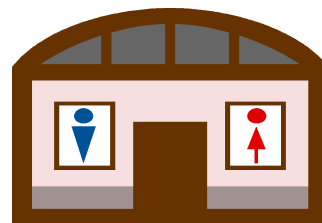
(1) 決められたトイレを使います。

(2) 入り口でトイレ用スリッパに履きかえます。

(3) 使用が済んだら、水を流します。

(4) 終わったらしっかりと手を洗います。

(5) スリッパは後ろ向きになって脱ぎ、次の人が使いやすいようにそろえます。



8 給食時間 <おいしく給食をいただくために>

(1) 食事の前には必ず石けんで手を洗い、うがいをして静かに待ちます。

(2) 手を洗った後は、いろいろな物に手を触れないようにします。

- (4) よくかんで、好き嫌いなく何でも食べられるようにします。
- (5) 「いただきます」「ごちそうさま」をしっかり言います。
- (6) 食後はしっかり歯磨きをします。



9 掃除 <美しい学校のために>

- (1) 始まりの放送で取り掛かります。
- (2) 上着をぬいで、作業しやすい服装でします。
- (3) 室内の掃除をするときは窓を開けます。
- (4) 清掃用具は丁寧に取り扱い、後始末までしっかりします。
- (5) そうじは無言でします。



すすむ君運動 (す) 進んで (す) すみずみまで (む) 無言作業

10 所持品 <規律ある学校生活のために>

- (1) 自分の所持品には必ず名前を書きます。
- (2) 不必要なものは持ってきません。

1 腕時計 2 携帯電話 3 カイロ 4 化粧品 5 漫画 6 現金
7 ゲーム 8 カード 9 お菓子

原則として、携帯電話の持込みは禁止します。やむを得ない場合は、学校長の許可を受けます。

- (3) 雨の日の遊び道具は、担任と相談し、以下の道具を持ってきてもよいです。

・トランプ ・UNO ・かるた ・百人一首
・将棋 ・囲碁 ・オセロ

昼休みのみ使用し、記名をして、本人の責任で管理します。

11 身なり <過ごしやすい生活のために>

- (1) 標準服は、ネームをつけてシャツをズボンの中に入れます。
- (2) 衣替えの期間は、夏服 5月の第3週～10月の第4週
冬服 11月の第1週～ 5月の第2週
- (3) 体育服は、上着にネームとゼッケンを縫い付け、ズボンには、ポケットにネームを縫い付けます。
- (4) 靴は、白色の運動しやすいものにします。
- (5) 靴下は、白色でくるぶしがかくれるものにします。
- (6) 髪が肩に掛かる場合は、ゴム等(黒・紺・茶)で結ぶようにします。
- (7) 前髪が目にかかる場合は、衛生上のことを考え、切るか止めるようにします。

12 下 校 <下校の安全のために>

- (1) 下校は、寄り道をせず指定された通学路を守ります。
- (2) 下校時刻を守ります。

帰りの会終了後 15分以内に下校します

- (3) 見知らぬ人に誘われたら断ります。
- (4) 少年団活動がある場合、決められた学級で静かに待機します。他の学級への出入りや教室や廊下でふざけたり、騒いだりすることはしません。



13 自転車 <命を守るために>

- (1) 自転車は4年生になって交通安全教室を受けた後から乗ります。
- (2) 自転車に乗るときは、必ずヘルメットをかぶります。
- (3) 自転車は、校区内だけで乗ります。
- (4) 自転車に乗る場合は、保険に加入します。
- (5) 横断歩道では、降りて左右を確認し押し渡ります。



14 校外生活のきまり

- (1) ゲームセンターへは、大人と一緒にでも行かないようにします。

鹿児島市校外生活指導連絡会の確認事項(令和2年3月)					
1	登山, 釣り, キャンプ	△	6	複合型娯楽施設	△
2	映画	△	7	興業物	△
3	ボウリング	△	8	カラオケボックス	△
4	スポーツ施設	△	9	スケートボード等	△
5	ゲームセンター・コーナー	×	10	ネットカフェ・漫画喫茶	×

△・・・保護者または責任のもてる成人が同伴するとき可。

×・・・保護者同伴でも望ましくない。

- (2) 自分たちだけで校区外に出かけてはいけません。
- (3) 帰宅時刻を守ります。

ア 5月～10月 18時00分 イ 11月～4月 17時00分

- (4) 用事がないときにはお店に入りません。
- (5) 不必要なお金は持ち歩きません。
- (6) 海水浴や川遊び, 魚釣りは, 必ず保護者と一緒に行きます。
- (7) 声をかけられたら, そのことを家の人や先生に話します。
- (8) 公園や福祉館では, きまりを守り, 他の人の迷惑にならないようにします。
- (9) 次の遊びはしてはいけません。

エアガン 道路でのキックボードやブレイブボード 火遊び

- (10) 友達同士でお金やゲーム, カードゲームの貸し借りをしてはいけません。

以上のことを守って, 安全で楽しい学校生活を送ることができるようにしましょう。